

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年7月13日(2006.7.13)

【公表番号】特表2002-522400(P2002-522400A)

【公表日】平成14年7月23日(2002.7.23)

【出願番号】特願2000-563381(P2000-563381)

【国際特許分類】

<i>C 07 C 309/30</i>	(2006.01)
<i>A 01 N 25/30</i>	(2006.01)
<i>A 01 N 37/22</i>	(2006.01)
<i>A 01 N 37/26</i>	(2006.01)
<i>A 01 N 43/70</i>	(2006.01)
<i>A 01 N 43/713</i>	(2006.01)
<i>B 01 F 17/38</i>	(2006.01)
<i>C 07 C 217/08</i>	(2006.01)
<i>C 07 C 309/35</i>	(2006.01)
<i>A 01 N 43/824</i>	(2006.01)
<i>B 01 F 17/12</i>	(2006.01)
<i>B 01 F 17/46</i>	(2006.01)

【F I】

<i>C 07 C 309/30</i>	
<i>A 01 N 25/30</i>	
<i>A 01 N 37/22</i>	
<i>A 01 N 37/26</i>	
<i>A 01 N 43/70</i>	
<i>A 01 N 43/713</i>	
<i>B 01 F 17/38</i>	
<i>C 07 C 217/08</i>	
<i>C 07 C 309/35</i>	
<i>A 01 N 43/82</i>	1 0 1 E
<i>B 01 F 17/12</i>	
<i>B 01 F 17/46</i>	

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月24日(2006.5.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

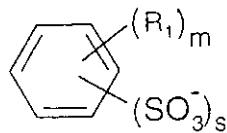
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 少なくとも1の農薬と、以下の式 $\{ (H - B)^+ \}_n A^{n^-}$ :

{式中、 $A^{n^-}$ は以下の:

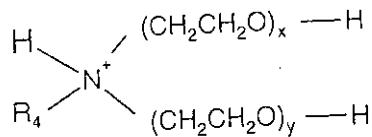
【化1】



(ここで、各  $R_1$  は独立して  $C_8 - C_{22}$  アルキル及び  $C_8 - C_{22}$  アルキルアリールから成る群から選ばれ、 $m$  は  $1 \sim 5$  の数であり、 $n$  は  $1 \sim 3$  の数であり、そして  $s$  は  $1 \sim 3$  の数である。)

であり、そして  $(H - B)^+$  は以下の式：

【化 2】

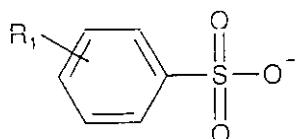


(ここで、 $R_4$  は、 $C_7 - C_{19}$  アルキル及び  $C_7 - C_{19}$  アルケニル -  $CH_2 -$  から成る群から選ばれ、そして  $x + y$  は  $2 \sim 15$  の数である。) により表されるカチオンである。} により表される塩化合物とを、含む農薬製剤。

【請求項 2】 以下の式  $(H - B)^+ A^-$  :

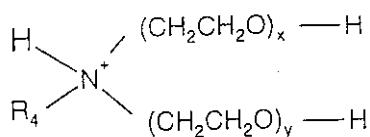
{式中、 $A^-$  は以下の式：

【化 3】



(ここで、 $R_1$  は  $C_8 - C_{22}$  アルキルである。) であり；そして  $(H - B)^+$  は以下の式：

【化 4】



(ここで、 $x + y$  は  $7 \sim 9$  の数であり、そして  $R_4$  は先に定義したものである。) により

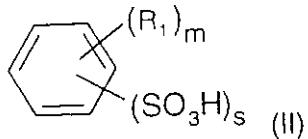
表されるカチオンである。} を有する、請求項 1 に記載の農薬製剤。

【請求項 3】  $R_1$  が  $n$  - ドデシル基である、請求項 2 に記載の農薬製剤。

【請求項 4】  $R_4$  が  $n$  - オクタデシル、 $n$  - ヘキサデシル及びシス - 9 - オクタデセニルから成る群から選ばれ；そして  $x + y$  が 8 に等しい、請求項 2 に記載の農薬製剤。

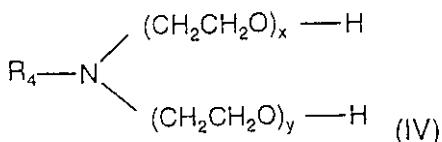
【請求項 5】 以下の式 (II) :

【化 5】



{ 式中、各  $R_1$  は独立して、 $C_8 - C_{22}$  アルキル及び  $C_8 - C_{22}$  アルキルアリールから成る群から選ばれ、 $m$  は 1 ~ 5 の数であり、 $n$  は 1 ~ 3 の数であり、そして  $s$  は 1 ~ 3 の数である。} により表される少なくとも 1 の芳香族スルホン酸を、以下の式 (IV) :

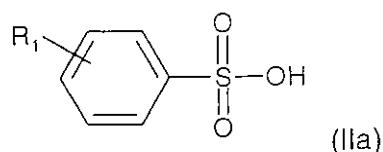
【化 6】



{ 式中、 $R_4$  は、 $C_7 - C_{19}$  アルキル及び  $C_7 - C_{19}$  アルケニル -  $CH_2$  - から成る群から選ばれ、そして  $x + y$  は 2 ~ 15 (含む) の数である。} により表される少なくとも 1 のエトキシリ化アミン塩基で、中和するステップを含む、請求項 1 に記載の農薬製剤の製造方法。

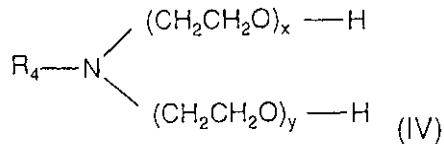
【請求項 6】 前記少なくとも 1 の芳香族スルホン酸が、以下の式 (IIIa) :

【化 7】



{ 式中、 $R_1$  は  $C_8 - C_{22}$  アルキルである。} により定められる化合物であり；そして前記少なくとも 1 のエトキシリ化アミン塩基が以下の式 (IV) :

【化 8】



{式中、R<sub>4</sub>はC<sub>7</sub>～C<sub>19</sub>アルキルであり、そしてx+yは7～9の数である。}により表される、請求項5に記載の方法。

【請求項7】イソプロパノールと水の溶液中の前記芳香族スルホン酸成分(II)と前記エトキシリ化アミン塩基成分(IV)の比が正確に調節され、その結果、前記式[(H-B)<sup>+</sup>]<sub>n</sub>A<sup>n-</sup>の界面活性化合物の調製における制御因子としてのpH範囲が、3～7のpHとなる、請求項5に記載の方法。

【請求項8】イソプロパノールと水の溶液中の前記芳香族スルホン酸成分(II)と前記エトキシリ化アミン塩基成分(IV)の比が正確に調節され、その結果、前記式[(H-B)<sup>+</sup>]<sub>n</sub>A<sup>n-</sup>の界面活性化合物の調製における制御因子としてのpH範囲が、4～6のpHとなる、請求項5に記載の方法。

【請求項9】イソプロパノールと水の溶液中の前記芳香族スルホン酸成分(II)と前記エトキシリ化アミン塩基成分(IV)の比が正確に調節され、その結果、前記式[(H-B)<sup>+</sup>]<sub>n</sub>A<sup>n-</sup>の界面活性化合物の調製における制御因子としてのpH範囲が、5～6のpHとなる、請求項5に記載の方法。

【請求項10】前記少なくとも1の農薬がメフェノキサム(mefenoxam)、S-メトラクロール(s-metolachlor)、フルメツラム(flumetsulam)、フルチアセット-メチル(fluothiacet-methyl)、アトラジン(atrazine)、及びグリフィオセート(glyphosate)から成る群から選ばれる、請求項1に記載の農薬製剤。

【請求項11】保護の必要な作物の場に、農業的に有効な量の請求項1に記載の製剤を適用するステップを含む、作物保護方法。

【請求項12】保護の必要な作物の場に、農業的に有効な量の請求項2に記載の製剤を適用するステップを含む、作物保護方法。